

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 5 月 臨時会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 47 号 平成 29 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 1 回）について	
概 要	平成 28 年度の決算見込みについて、歳入が歳出に不足する見込みとなるため、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ 10 億 9,000 万円を増額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 102 億 9,692 万円とするもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>*平成 28 年度決算見込みによれば、売上額は約 78 億円で、市への収益保証は 5,000 万円、包括民間委託料は約 6 億 1,000 万円である。</p> <p>*繰上充用を解消するためには 80 億円から 85 億円の売上が必要である。</p> <p>*ギャンブル依存症対策基本法案が今年度中に国会に提出される予定で、それに伴い公営競技におけるギャンブル依存症対策が各施行場に求められている。</p>	
討 論	重勝式は射幸心をあおり、若者をターゲットとしているので反対する。	
結 果	賛成多数で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 5 月 臨時会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	承認第 2 号 山陽小野田市税条例の一部改正に関する専決処分について	
概 要	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布されたことに伴う所要の改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 第 63 条の 2 に掲げる、高さが 60 m を超える居住用超高層建築物については、本市に該当するものはない。</p> <p>* 附則第 16 条 軽自動車税のグリーン化特例について、改正に伴う影響額は約 150 万円の増収である。</p>	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で承認	

■ 委員長報告概要 ■

		平成 29 年 5 月 臨時会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	承認第 3 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について	
概 要	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正に伴う項ずれの改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項		
討 論	なし	
結 果	全員賛成で承認	

■委員長報告概要■

		平成29年5月臨時会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	承認第1号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）に関する専決処分について	
概 要	<p>3月31日をもって養護老人ホーム長生園組合が解散したことに伴い、本市が承継した事務処理に必要な経費の予算措置を4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に承認を求められたものである。</p> <p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,272万1,000円の増額で、総額349億2,072万1,000円となっている。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>(歳出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2款1項8目25節財政調整基金積立金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰金を財政調整基金に積立て ・ 財政調整基金の残高25億6,022万1,000円 ○ 3款民生費の主なもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月分の職員の時間外手当、社会保険料、賃金 ・ 老人保護措置費清算による償還金 ・ 長生園組合解散による剰余金の宇部市に対する清算償還金 <p>(歳入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 20款4項2目3節民生費雑入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人保護措置費清算による追加の措置費 ・ 2月、3月分の介護サービス給付金 ・ 3月31日の打切り決算による剰余金等 <p>(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「4月1日にしなければならなかった理由は何か」との質問には「3月31日の打切り決算後、速やかに歳入歳出の処理が必要。時間的余裕がないということで、やむを得ず4月1日付けで専決処分した」との答弁 ○ 「事務処理は予想できるので、当初予算に枠として予算措置できなかったのか。また、臨時会を招集する努力はしたのか」との質問には「剰余金は3月31日の打切り決算後でないと確定しない。1月末の当初予算編成時での把握は困難なので、当初予算での計上は難しい。打切り決算を受けて、4月1日に繰越金等の歳入を確定する必要があったので、4月1日付けで専決処分した。したがって、4月に入ってから臨時会開催は難しい」との答弁 	

	<p>○「追加補正で対応できなかったのか。一般会計の補正を専決することは本来あり得ない。臨時会の招集も含め、専決しないための努力が必要だったのではないか」との質問には「3月31日をもって長生園組合は解散して消滅し、未払金、未収金は4月1日に本市に引き継がれたので、4月1日をもって支出義務が生じる。市の支出事務としては4月1日付けで支出負担行為を整理し、支出命令という事務処理になる。今回は特殊な事情であることを理解してほしい」との答弁</p>
討 論	<p>(反対討論)</p> <p>○ 専決は基本的に議会と執行との関係を壊してしまう。やはり執行側が議案を提案する上でもっと工夫が要る。その工夫が少し欠けていた。残念ではあるが、反対せざるを得ない。</p>
結 果	<p>賛成多数で承認</p>

■委員長報告概要■

	平成29年5月臨時会
	山口東京理科大学薬学部設置促進 並びに利活用調査特別委員会
議 案 件 名	議案第48号 山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）請負契約の締結について
概 要	平成30年4月に薬学部を新設するための薬学部校舎棟建設工事のうちC棟建築主体工事を着手するに当たり請負契約の締結について議会の議決を求めるもの
論点又は質疑 によって明らかになった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 落札業者 山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体 * 請負契約金額 242,784,000円 * 工事期間 契約締結日から平成30年2月28日まで * 建物の概要 鉄筋コンクリート造一部2階建ての平屋 動物飼育室、動物実験室、洗浄室、更衣室、管理室等を備えた動物実験施設 延床面積 864.49㎡ * 動物舎に入る動物の種類と数は、ラットとマウスで約3万匹。ラビット、犬、猫は考えていない。 * 動物の搬入、管理、排せつ物・死骸等の処理等は専門業者に委託予定。 * 動物愛護に関しては、教授陣も一番気にしていて、法的に必要なものは、全て備えていく。 * 主な質疑として、「臨時会で提出しなくてはならないほど急ぐ状況なのか」との問いに、「2月末の工期で逆算したら、臨時会での提出となった」 * 「動物同士の感染対策は」との問いに、「感染経路の空気を制御できるようにしていて、万全の対策をとっている」

	<ul style="list-style-type: none"> * 「浸水対策の対応は」との問いに、「4 mの津波が来ても大丈夫なように考えている」 * 「C棟の業者選定について、市内の多くの業者に関わってもらうために、既に建築工事の契約に関わっている業者以外での公募は考えなかったのか」との問いに、「そのような考えはなかった」 * 「今後も、様々な工事が出てくると思うが、幅広く市内業者に仕事が行き渡るのが必要ではないか」との問いに、「ケースバイケースで検討していきたい」
<p>討 論</p>	<p>なし</p>
<p>結 果</p>	<p>全員賛成で可決</p>

■委員長報告概要■

	平成29年5月臨時会
	山口東京理科大学薬学部設置促進 並びに利活用調査特別委員会
議 案 件 名	議案第49号 山口東京理科大学薬学部増築工事（杭工事）請負契約の一部変更について
概 要	平成30年4月に薬学部を新設するための薬学部校舎棟建設工事のうち杭工事の請負契約の金額を変更するため、議会の議決を求めるもの
論点又は質疑 によって明らかになった事項	<p>* 契約業者 嶋田工業・ヘキムラ興業・エム・ビ・オーシステム特定建設工事共同企業体</p> <p>* 変更契約金額 「604,800,000円」を「3,776,760円」増額し、「608,576,760円」とする。</p> <p>* 工事期間 契約締結日から平成29年5月31日まで</p> <p>* 変更理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 炭鉱古洞への杭周固定液の流出防止対策 2. 杭を1本追加（研究機器レイアウト変更による） 3. グラウンドに鉄板を敷設（車両の泥流出防止のため） 4. グラウンドに大型車輛のタイヤ洗車場を設置 5. 建物位置変更による樹木移設 6. 土壌調査を実施（搬出土のフッ素検出に対する再調査） 7. C棟、倉庫棟の杭頭補強筋の減（減額） 8. 工期短縮による交通誘導員の経費減（減額） <p>* 主な質疑として、「古洞があるのはわかっている、杭周固定液の流出はわかっていたのではないか」との問いに、「ある程度の流出は想定していたので、その場合は杭周固定液を流入して固まる</p>

	<p>のを待つて、約10日後に再度掘削して杭を設置するグラウト工法をと考えていた。しかし、時間と費用がかかるので今回の増粘剤を使う仕様とした」</p> <p>*「今回の変更理由には、事前に想定できた項目があると思うが、当初から設計に加えておくべきではないのか」との問いに、「項目は想定できたが、数量等について不確定なので、工事に入ってから調整したいと考えていた」</p> <p>*「想定できる項目は当初から入れておくべきであり、突発的な予測不可能な項目についての変更を議会に提出すべきではないのか」との問いに、「次回からは気をつけたい」</p> <p>*「C棟杭頭補強筋の減額は、今後C棟の工事での増額変更対象になるのか」との問いに、「増額変更の対象になる」</p> <p>*搬出土のフッ素検出で追加土壌調査をしたが、その結果は心配ないのか」との問いに、「全く心配ない」</p> <p>*「まだまだ工事がでそうだが、総額120億円でおさまるのか」との問いに、「120億円を超えることはない」</p>
<p>討 論</p>	<p>反対討論あり</p>
<p>結 果</p>	<p>賛成多数で可決</p>